

2024年11月11日

各位

株式会社 紀陽銀行

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく 「えるぼし」認定の取得について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく基準適合企業として、和歌山労働局長より「えるぼし（2段階目）」の認定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行のダイバーシティ推進のめざす姿「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現するために、行員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境を整備し、組織力向上と「銀行をこえる銀行」の実現に向け、今後も各種施策に取り組んでまいります。

記

1. 「えるぼし」認定について

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である企業など、一定の要件を満たした企業が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

当行は、5項目の評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のうち4つの認定基準を満たしており、2段階目の認定を受けました。

【認定マーク】



えるぼし（2段階目）

【認定通知書交付式の様子】

<実施日時・場所>

2024年11月7日 10:00～ 和歌山労働局



和歌山労働局

紀陽銀行

松浦 直行

丸岡 範夫

藪井 温子

林 美里

労働局長

取締役常務執行役員

ダイバーシティ推進室長

主任

2. 認定日

2024年10月1日（火）

3. 評価項目における当行の実績（2023年度）

項目	実績
採用	正行員に占める女性比率：51.2%（産業平均値：45.6%） 期間的な雇用管理区分における女性比率：41.8%（産業平均値：27.0%）
労働時間等の働き方	すべての雇用管理区分で、各月全て時間外労働 45 時間未満
管理職比率	管理職に占める女性比率：24.1%（産業平均値：14.3%）
多様なキャリアコース （直近3事業年度）	通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ：25 人 キャリアアップに資するような雇用管理区分の転換：51 人 女性の正行員としての再雇用：11 人 30 歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用：13 人
継続就業	正社員の女性労働者の平均継続勤務年数：12.3 年（産業平均値：12.4 年）

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」につながる取り組みです。

